要求するものは 會社の眞の誠意

市長の調停に鈴木友愛會長の談

【夕刊後報】 神戸の勞働爭議について櫻井市長が [illegible] なるべく二日午前木村市社會課長に [illegible] を聞けて鈴木友愛會長と會談させたに鈴木氏は當初の要求を讓歩するやうな態度は見えぬと [illegible] と突破した。此會見後木村氏は曰く「私は一個人として調停案を提出したのだが鈴木氏は當初の要求から少しも讓らぬと言はれた。當方の調停案は未だ發表出來ないが要に角相當の

機會を見て調停したい

希望だ」云々尚鈴木文治氏は言ふ「木村氏は個人の資格で來たと言はれたが確かに市長に調停の意思があつて其指圖を受けたに違ひない。そして市長は二日中に會社の重役と會見して會社側の意嚮を纏める事となつて居るとの事だが友愛會としては今日迄の會社自身は依然として誠意を披瀝せざる限り交渉に應じ得ない [illegible] 點から明くば交渉委員制度の如き [illegible] 其の内容を明示しなければ駄目である」と（神戸電話）

三菱は增、川崎は減

三菱が又職工へ勸告聲明書

三菱造船所の職工は一日も前日に續いて約三千 [illegible] 百七十三名で前日に比し更に [illegible] 二十九名を增し [illegible]

▲造船所

	第一日目	第二日目
造船	九七三	一〇七九
造機	六二〇	八三五
電機	三四六	四一三
造兵	三三二	二六四
計	二二七一	二五九一

▲電機會社

	第一日目	第二日目
全員	三〇〇	三一二

▲内燃機會社

	第一日目	第二日目
全員	三六七	三六一

右出勤職工に對し會社は將來の意味で休業中バンを分配し且つ職工同時に [illegible] 訓示 [illegible] し更に同時に新たに期間を切し運動を開始したので今日には入場職工も增加するを見込して「職工諸君に告ぐ」と題する印刷物を作り [illegible] である。但し其の内容は

工場委員制を設くる事は會社も亦研究の結果今や其の調査も略々完了し成るべく早く實行する考へて居り又八時間制度に就いては各種の事情を考へて行くのが必要と考へて居る [illegible] 將來共公正な處置をして行く方針である [illegible] 同意出來ぬ [illegible]

川崎は 四十名減少

又川崎各工場昨日の出勤者は本工場職工二千三百八十六名 [illegible] 計四千三百〇八名 [illegible] 計六千〇六十九名で前日よりの更に四十名の減少を見た

神戸市長調停 鈴木氏應ぜず

神戸勞働爭議に就き櫻井市長及び [illegible] 調停の意思ある旨を告げ友愛會の態度を聽き種々懇談する所ありたるが鈴木氏は勞働側は當初の要求より一歩も讓歩する能はざる旨を答へ立別れたるが勞働側の態度は斯の如く強硬なるを以て調停は容易ならざるべく爭議の曲折を見るものと觀測せらる（神戸電話）

爭議一百十名

職工又は團體救助として友愛會支部爭議本部の空氣

[illegible]

川崎爭議本部で聞く

[illegible] 「ガツクリ一人を捕へる」[illegible] 善後策を講じたいと思つてゐます [illegible]

安全瓣

流血の慘事は當然

一勞働者

[illegible]

警官の拔刀へ

[illegible]

兵庫縣警察部長へ

[illegible]

煽動者を罰せよ

[illegible]

職工は暴民か

大阪一市民

川崎の職工と警官隊の衝突は悲しむべき現象である。職工團の投石は或る意味から云へば同情する心理状態にあるが、警官の拔刀は [illegible] 拔刀は斬るといふわけにはなれる。拔刀を正當の行爲と認める警察部長を有する神戸市民に [illegible]

不徹底と無能

[illegible] 生

川崎の爭議に流血を未然に防ぎ得ずして警官の拔刀は當然なりと嘯き其部下は逃ろ [illegible]